

国道13号「玉川橋」床版取替工事が完了します。  
～3月29日より4車線で通行できます～

秋田県大仙市の一般国道13号「玉川橋」(下り線)については、安全に走行して頂くために、「橋の長寿命化」を目的として、平成24年7月より、下り線を全面通行止めにして補修工事を実施しておりましたが、この度、工事完了に伴い、3月29日16時より、下り線の供用を再開します。

これにより、玉川橋は4車線で通行することが出来ます。

なお、供用当日は午前8時より4車線供用に向けた作業を行いますので、現地誘導員の指示に従い、ご通行していただきますようご協力をお願いします。

長期間に及ぶ交通規制で通行者の皆様には大変ご迷惑とご不便をお掛けしました。あらためて工事へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

記者発表先： 秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、秋田県南日々新聞

お問い合わせ先

国土交通省 湯沢河川国道事務所  
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2  
TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

副所長(道路) 齊藤 忠則 (内線205)  
道路管理課長 酒井 宏 (内線431)

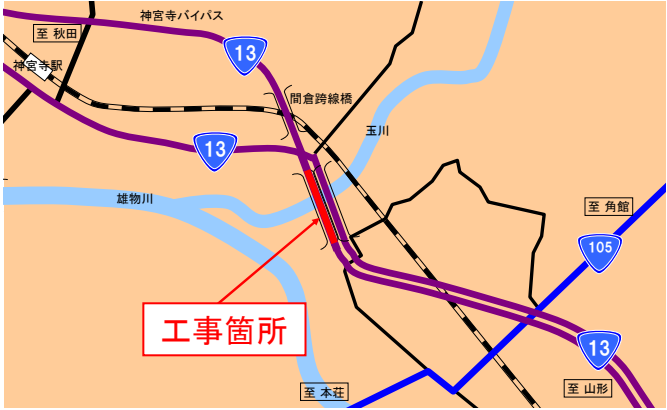
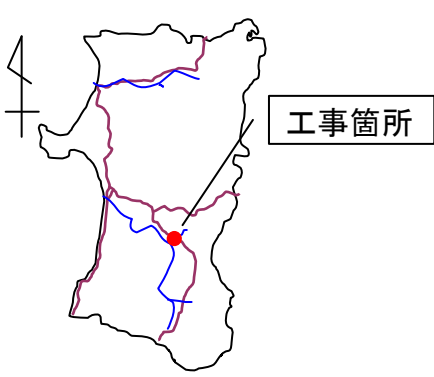
# 国道13号 玉川橋床版補修工事

## 1. 工事の概要

国道13号「玉川橋（下り線）」は、完成から約40年が経過し、床版部の損傷のため早急な補修工事が必要でした。

本工事は、「玉川橋（下り線）」の床版を新しいものに取り替えることにより「利用者の長期にわたる安全な通行確保（橋の長寿命化）」を図るものです。

【位置図】



## 2. 工事中の状況

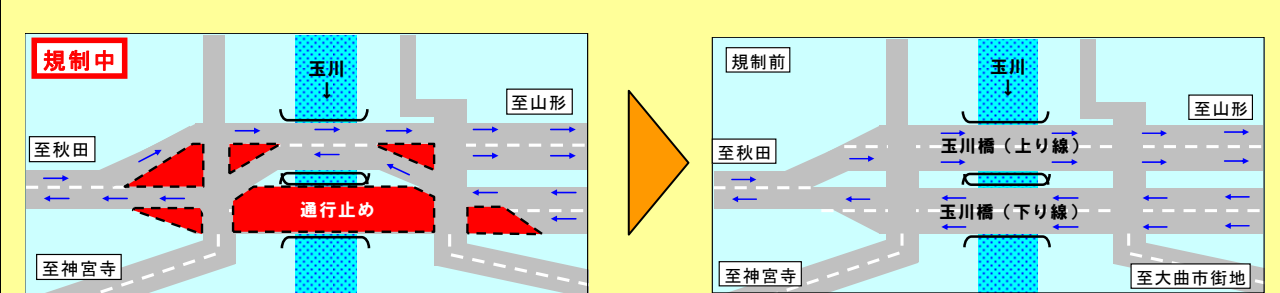
【床版設置状況】



【舗装完了状況】



## 3. 4車線供用後の通行方法



※通行止めの下り線側の歩道も通れるようになります。

図 4車線供用後の車両通行方法